

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでどおりの医療を受けられます。

令和6年12月2日に、健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

切り替えがまだお済でない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられますのでご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限（令和7年7月31日）まで利用できます。

有効期限が切れる場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方

申請不要で資格確認書をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方

申請不要で資格確認書をお届けします。※令和7年7月31日まで

○マイナ保険証での受診が困難な方（ご高齢者の方、障害をお持ちの方など）

申請をいただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

問合せ先

東通村税務課国民健康保険グループ

☎0175-33-2134（内線153）

令和7・8年度入札参加資格審査申請書の受付締切が近づいています！

標記の件について、下記のとおり、受付の締切が近づいています。

令和7・8年度に村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品製造等の入札に参加を希望する場合は、忘れずに申請をお願いします。

受付期間

令和6年12月9日（月）～令和7年2月10日（月）

申請書の提出方法等

申請書の提出方法等について、東通村ホームページ（<http://www.vill.higashidoori.lg.jp>）に掲載しています。

申請書の様式等について、ダウンロードの上、申請してください。

※トップページ>事業者の方へ>入札・契約 の順に進んでください。

提出先・問合せ先

防災安全課 防災安全グループ ☎0175-33-2262

I P告知端末の更新に関するご協力をお願い

I P告知端末の更新にあたり、委託先であるN T T東日本青森支店より住民の皆様に更新作業（端末設置）の日程調整の調査を行います。

期 間：令和7年2月10日（月）以降、村内各地区に順次チラシ投函を行います。

回答期間、更新作業日についてはチラシをご確認ください。

回答方法：アンケートフォームへの入力、メール、電話での回答

※更新にあたっての費用は発生しません。

（利用者の負担についてはこれまで同様電気料金のみとなります。）

※N T T東日本青森支店からの電話で銀行などに誘導することは絶対にありません。

「おかしいな」と思ったら東通村 防災安全課までご相談ください。

東通村 防災安全課 ☎0175-33-2262